

新しい条例

玉村町への立地企業に奨励金 ▶ 固定資産税の相当額（限度額は年間 1500 万円）を 3 年間交付

経済建設常任委員会で審査→原案可決（委員会・本会議ともに全員賛成）



玉村町の経済発展と生活向上を図るため、玉村町に事務所・工場・店舗等の施設を新設（増設・移設も含む）した企業に企業立地奨励金を交付し、積極的に企業誘致を推進する制度です。

旧ふるハートホールの名称が「ふるハート交流館」に

総務常任委員会で審査→原案可決（委員会・本会議ともに全員賛成）



4月1日から「ふるハート交流館」になりました

「ふるハート交流館」には、「ふるハートホール」のほか「住民活動サポートセンター」と「ファミリーサポートセンター」が併設されました。ホールの使用申し込み受付が、交流館内「住民活動サポートセンター」となり、便利になりました。

その他の条例改正等

4月1日から「経営企画課」が新設されました

総務課から企画部門が分離し、政策推進機能が強化！

総務常任委員会で審査→原案可決（委員会・本会議ともに全員賛成）

非常勤職員が育児休業等を取得できることに

原案可決（全員賛成）

国民健康保険の出産育児一時金支給額が 39 万円に

平成 23 年 3 月 31 日までの経過措置だった 4 万円の引き上げを恒久化するもの（産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合は 42 万円支給）

原案可決（全員賛成）

玉村町食肉卸売市場増改築による敷地面積の内訳を明確化（直売所施設を明記）

原案可決（全員賛成）

中小企業への小口資金融資期間が 3 年延長

平成 22 年度以前に融資を受けたものが対象

原案可決（全員賛成）

陳情の審査

陳情者

日本労働組合総連合会
群馬県連合会 伊勢崎地域協議会

内容

公契約で働く人の「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定を求める意見書採択について

総務常任委員会で審査

趣旨採択

（本会議において全員賛成）

補正予算

原案可決
(全会計とも全員賛成)

年度末のため、主に事業費の確定、経費の節減・節約などによる減額補正が計上されました。

子ども手当支給事業 ▲ 9465 万円
事業費の確定

防災行政無線整備事業 ▲ 7281 万円
入札による差金

消防ポンプ車購入費 ▲ 202 万円
入札による差金

南中テニスコート拡張工事 ▲ 1096 万円
事業費の確定



4面に拡張した南中テニスコート

東北地方太平洋沖地震見舞金 380 万円
被災者への見舞金

一般会計

補正額 ▲ 3 億 4645 万円

補正後 98 億 8824 万円

国民健康保険特別会計

補正額 222 万円

補正後 32 億 2205 万円

老人保健特別会計

補正額 222 万円

補正後 357 万円

後期高齢者医療特別会計

補正額 ▲ 852 万円

補正後 1 億 9254 万円

介護保険特別会計

補正額 ▲ 5047 万円

補正後 14 億 6663 万円

介護予防サービス事業特別会計

補正額 ▲ 140 万円

補正後 1113 万円

下水道事業特別会計

補正額 ▲ 5407 万円

補正後 12 億 1487 万円

1/31 第1回臨時会

一般会計予算の補正がありました。

補正額 …………… 4598 万円

補正後 …………… 102 億 3469 万円

原案可決(全員賛成)



文化センターに設置された車いす

老人福祉センター屋根改修工事……………228 万円

第2保育所駐車場工事……………165 万円

予防接種事業……………888 万円
(子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン)

南小学校プール塗装工事……………495 万円

玉村中学校フェンス工事……………1152 万円

文化センター管理事業……………312 万円
(車いす用スロープ工事等)

図書館資料整備事業……………780 万円